



西区役所 区役所電話番号案内 TEL 881-2131
〒819-8501 西区内浜一丁目4-1
今宿出張所 TEL 806-0004 FAX 806-6811
〒819-0166 西区横浜一丁目2-1

区ホームページ http://www.city.fukuoka.lg.jp/nishi/

区の花 春 ポピー 夏 ハマヒルガオ 秋 リコリス 冬 クリスマスローズ 人口・世帯数 人口 185,611人 男88,705人 女96,906人 世帯数 74,185世帯(平成20年11月1日現在推計)

年末年始の窓口案内

年末年始の窓口業務は、下表のとおりです。

Table with columns: 窓口業務内容, 年末まで, 年始から. Lists various services and their availability during the New Year period.

※戸籍の届け出(出生、婚姻など)は、年末年始や土・日曜、祝日でも預かります。詳しくは区市民課(☎895-7010)、今宿出張所市民課(☎806-0004)へ。

ごみ・し尿収集日の変更

年末年始は、ごみの持ち出し日と、し尿の収集日が変わります。詳しくは区生活環境課(☎895-7050)、今宿出張所市民相談係(☎806-9430)へ。

Table with columns: 燃えるごみ, 燃えないごみ, 粗大ごみ, 処理場へ直接持ち込むごみ, し尿, 資源物回収ボックス. Lists collection dates and procedures for various types of waste.



全力で一人芝居を演じる新屋さん

「人権のまち」を宣言 ミコが、恵まれた環境の中で、世間の差別にも負けずに懸命に生きていく姿を描いたものです。ユーモアのあるせりふや歌と踊りがふんだんに取り入れられ、「人は人」、「人間は人間」と繰り返し訴え、人間の尊厳と

人権のつどいに約400人が参加 西岐南校区は11月16日に同校区社会と教育推進協議会10周年と戸切人権のまちづくり館開館35周年を記念し、「人権のまち宣言」を発表するとともに、女優新屋英子さん(80)の舞台を交えた「人権のつどい」を開催しました。

会場となった西岐南小学校には、校区内外から幅広い年齢層の人たち約400人が集まりました。新屋英子さんが演じる一人芝居「ヒミコ伝説」は、明治から昭和までの激動の時代を生きてきたヒミコおばあちゃんの波瀾万丈の物語。小学校を中退して、字があまり読めないヒミコが、恵まれた環境の中で、世間の差別にも負けずに懸命に生きていく姿を描いたものです。

「人権のまち」を宣言 舞台上に先立ち、新しく作られた「西岐南校区人権のまち宣言」を「自分の人権はもちろん、他人の人権も大切にします」、「人権問題に関心をもち、自分自身の問題として考え、行動します」、「同じ人間として、お互いの違いを認め合い共に生きる社会の実現に努めます」という内容で、参加者全員が誓いました。

入賞おめでとう 西区市民美術展



「逆叉(さかまた)」岩崎さんの作品(洋画の部)

西区市民美術展が11月19日から26日まで西市民センターで開かれました。洋画、日本画、書、写真の4部門に市民の皆さんから寄せられた作品79点が訪れた人を楽しませました。いづれ劣らぬ力作の中から14人が入賞しました。主な受賞者は次のとおりです(敬称略)。

保健福祉センターだより 会場の記載がないものは区保健福祉センター(保健所)で実施。費用の記載がないものは無料。健康づくり係 ☎895-7073 ☎891-9894

開=日時、開催日、期間 所=場所 対=対象 定=定員 料=料金、費用 申=申込み 問=問合せ F=ファクス

元気なふるさと応援基金

J A福岡市は地域を活性化する活動に取り組み4つの団体に対して20万円の資金助成を行います。助成する団体は審査の上決定します。対象活動は次のとおりです。

Table with columns: 活動内容, ① 街づくり推進、地域防犯活動など, ② 環境保全活動、植林活動団体、林間学校や農業体験等企画実行する団体, ③ 農業や農業技術を地域活性化へつなぐ研究に取り組む団体。地域の伝統芸能伝承者および団体

JA福岡市ホームページ(www.ja-fukuoka.or.jp/topics/news_081001.html)からダウンロードした申請書に関係書類を添えて、平成21年1月30日(必着)までに「元気なふるさと応援基金」事務局(〒810-0001中央区天神四丁目9-1 J A福岡市総合企画室内 ☎711-2084 ☎732-8790)へ郵送してください。

守ろう自転車の交通ルール 歩道上で自転車が歩行者を巻き込む交通事故が多発しています。その原因のほとんどが自転車の無謀運転や無灯火で、中には高額な損害賠償請求の例もあります。自転車を運転する際は、必ず交通ルールを守りましょう。